

NEWS RELEASE



セブン&アイ HLDGS.

株式会社 セブン-イレブン・ジャパン

2019年6月12日

セブン-イレブン・ジャパン、和歌山県、和歌山県社会福祉協議会 『商品寄贈による社会福祉貢献活動 寄贈品に関する協定書』を締結

株式会社セブン - イレブン・ジャパンは、和歌山県、和歌山県社会福祉協議会と、2019年6月12日（水）に、『商品寄贈による社会福祉貢献活動 寄贈品に関する協定書』を締結いたします。

本取り組みは、セブン - イレブン店舗での改装時等に発生する在庫商品の一部を、和歌山県社会福祉協議会へ寄贈し、社会福祉貢献活動に役立てるものです。寄贈商品については、和歌山県社会福祉協議会を通じて、市町村社会福祉協議会、社会福祉施設等に提供されます。

3者は、今後も本取り組みを含む様々な社会課題の解決に向けた取り組みを支援し、地域の福祉を推進してまいります。

和歌山県とセブン - イレブン・ジャパンは、2004年3月に「地域協働事業の実施に関する協定」を締結し、行政と連携して地産地消の推進や、社会課題の解決に向けた取り組みを実施しています。

1. 協定内容

協定の名称：『商品寄贈による社会福祉貢献活動 寄贈品に関する協定書』

協定締結式：2019年6月12日（水）

協定の目的：地域における高齢者、障害者、子供への支援や生活に困難を抱えた個人・世帯への支援により地域福祉を推進する

2. 3者の役割

セブン - イレブン：店舗改装時等で発生する在庫商品の一部を和歌山県社会福祉協議会に寄贈

和歌山県：本取り組みの広報活動や、配分先に関する情報提供・収集

和歌山県社会福祉協議会：寄贈された商品の受領、管理及び配分

3. 寄贈商品

改装時等に在庫となった加工食品や雑貨の一部

※対象外：酒・煙草等の免許品、おにぎり等の日配商品、アイスクリーム等の温度管理が必要な商品

4. 配分先

市町村社会福祉協議会、社会福祉施設等

<ご参考>

セブン - イレブン店舗数：和歌山県 84 店舗、国内 20,965 店舗（2019年5月末時点）

以上